

## 早岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月26日(木) 13時30分～15時00分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 北崎委員 増本委員 久田委員 岡委員</p> <p>2 警察署 緒方署長 松竹谷警務課長 松山交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「歩行者の交通安全対策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 歩行者が身を守るための意識改革</p> <p>ア 「歩行者に対する教育の推進」について 歩行者に対する交通安全教育については、本年9月末までに47回、4,676人に対して実施しており、講習においては交通安全講話を行うほか、反射材などの交通安全グッズを配布した。 また、長崎県警察が推進している「安全横断手のひら運動」について教養した後、実際に道路を横断させるなど、参加・体験型の講習を実施している。 県内における交通死亡事故については、9月末現在で25件発生しているが、そのうち9人の方が道路横断中に車にはねられて亡くなっており、信号無視で道路を横断したり横断禁止場所を横断するなど、歩行者にも非がある交通事故も少なくないことから、早岐警察署でも歩行者に対する交通安全対策に力を入れている。 今後は「歩行シミュレーター」などを活用して、より効果的な交通安全講習を継続していく。</p> <p>イ 自転車に対する教育の推進 長崎県内では他県と比べ自転車の利用者は少ないが、全国的には昨年1年間で発生した、全交通事故の約4分の1が自転車関連の交通事故であり、大きな社会問題となっている。 早岐警察署管内においては、本年9月末現在で5件の自転車事故が発生しており、前年と比べ1件の増加となっている。 早岐警察署では自転車に対する交通安全教育として、小学校や自動車学校において、実際に自転車を使用しての交通安全教育を3回、370人に対して実施したほか、本年4月からは自転車のヘルメット着用が努力義務となったことから、それに関連したキャンペーンを6回行うなど、ヘルメット着用についての広報を実施した。 また、パトロールなどの通常勤務を通じて交通取締りを行っており、今年に入り、ブレーキの設備がない、いわゆるピスト自転車を検挙したほか、軽微な違反について、9月末までに69件の指導警告を行った。 自転車は身近な交通手段であり、その手軽さから交通ルールが軽視されている傾向にあることから、今後も交通安全教育と合わせ、交通指導取締りを継続し、自転車利用者のマナーアップと交通事故防止に努めていく。</p> <p>ウ 危険防止につながるグッズの活用 夜間の交通事故防止の観点から、9月末までに反射材促進キ</p>

キャンペーンを93回実施している。

反射材については、車のライトが当たると反射するもので、かなり遠くからでも明るく反射するが、その種類もリストバンド式、タスキ式、ステッカー式や自発光式など様々であることから、反射材を配布するだけでなく、その効果的な使用方法などについても合わせて広報していく。

(2) 「事故が起きにくい社会づくり」について

ア 道路環境の整備

道路の整備関係については道路管理者、交通規制関係については警察の所管となっているが、道路の整備について要望があれば警察で集約して関係団体に連絡を行う。

要望は可能な限り、個人としての意見ではなく、当該地区の意見として取りまとめて、具体的にどのようなことを望むのかを連絡して欲しい。

イ 歩行者にとって危険性の高い交通違反の取締りの実施

早岐警察署管内における、歩行者が被害に遭う交通事故は、9月末までに17件発生しており、前年より6件の増加となっている。

歩行者にとって危険性の高い交通違反としては、

横断歩行者等妨害等

信号無視

指定場所一時不停止

などであるが、本年9月末までの取締り件数は、合わせて115件となっている。

運転者や歩行者に対する交通安全教育と合わせ、交通取締りについても積極的に実施していく。

2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について

署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

(1) 「警察官によるボランティアや歩行者への声掛け」について

夏の交通安全県民運動や秋の全国交通安全運動など多くの交通指導員やボランティア、保護者等に協力をいただき大変感謝している。

交通安全運動の期間、署長を始めとした警察署幹部がパトカーで警戒を行い、感謝の意を込めてパトカーのマイクで声掛けを実施した。

今後も署員に対しては交通安全期間中だけでなく通常の勤務の際でも、業務に支障がない限り、ボランティア等に対して感謝や労いの声掛けを行うよう指導していく。

(2) 「陣の内交差点の右折防止対策」について

陣の内交差点には、公安委員会により花高団地方面から佐賀県方面への右折を禁止する交通規制が行われているが、同交差点は変則的な五差路交差点となっている。

現場道路を確認したところ、路面標示が1箇所、道路標識が3枚設置されているが、道路標識については高速道路などに設置されている大型板を使用したものが2枚と自発光式のものが1枚設置されており、いずれもその視認性は良好であった。

本年に入り、同陣の内交差点では計10回の交通取締りを行っているが、佐賀方向に進行する通行禁止違反については1件のみであった。

この結果から、陣の内交差点にある右折禁止の交通規制については、概ね周知されているものと思われるが、現在、長崎県警察本部交通規制課に対して、路面標示を増やせないかを確認中であり、路面標示を増やすことが不可能であっても、交通取締りについては定期的に実施していく。

3 令和5年7月から令和5年9月までの業務推進結果について署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 夏休み期における少年非行防止対策及び子供や女性を対象とした犯罪の被害防止対策の推進

- 夏休み期間中における街頭補導活動  
地域課員を中心とした街頭活動の実施
- 学校やPTA等関係機関・団体との連携による非行防止対策及び犯罪被害防止対策
  - ・大型量販店等におけるパトロール等の実施
  - ・小学校教員や保育所職員に対する不審者対応訓練の実施
- 少年の福祉を害する犯罪等の検挙  
他署と合同による児童ポルノ事件の検挙
- 声掛け事案を始めとした不審者情報等の迅速的確な情報提供

声掛け事案等に対する行為者特定及び情報提供の実施

イ 新学期における通学路等の警戒活動及び犯罪被害防止広報の推進

- 関係機関・団体等との連携による見守り活動の強化及び通学路等における警戒活動等の推進
  - ・警備会社との合同見守り活動の実施
  - ・警察官による通学路警戒の実施
- 不審者情報等の共有及び犯罪被害防止広報の推進  
スクールサポーターを中心とした学校訪問時における情報共有
- 学校等と連携した防犯教育の推進  
中学生の職場体験学習時における防犯教育等の実施

(2) 地域課関係

ア 夏期における雑踏事故の防止

- イベント主催者との連携、指導
  - ・精霊流し雑踏警戒
  - ・地域の夏祭り等への主催者・関係者への事前指導、当日の立ち寄り警戒実施
- 雑踏警戒の態勢確保
- 雑踏事故防止の広報活動

(3) 刑事課関係

ア 窃盗事件の捜査強化

- 住民が身近に感じる空き巣などの住宅侵入窃盗、自転車盗、万引き等窃盗事件の徹底検挙
- 防犯カメラ捜査や聞き込み、科学捜査の活用など、基礎捜査の徹底による検挙活動の推進

イ ニセ電話詐欺事件の捜査強化

- 発生事件に対する追跡捜査の徹底
- 犯行ツール対策の推進

(4) 交通課関係

ア 高齢者の交通事故防止

- 高齢者を対象とした交通安全教育の推進
- 高齢者宅訪問活動の推進  
頻回交通事故高齢者宅訪問活動及び早岐交通少年団による高齢者宅訪問活動の実施
- 運転免許の自主返納の推進  
地域包括支援センターと協力し、認知症を患った高齢者に対する自主返納の推進
- 反射材着用の普及推進  
各種会合等における反射材の配布及び装着要領についての教養

イ 主要幹線道路における交通事故防止対策の推進

- 早朝・薄暮時間帯を中心としたパトカーによるレッド走行及び街頭監視の強化
  - ・ 夏と秋の交通安全期間中のほか、毎日、早朝・薄暮時間帯における幹線道路での街頭監視
  - ・ 交通事故が多発する、早朝・薄暮時間帯におけるパトカーによるレッド走行

(5) 警備課関係

台風期における災害対策の推進

- 災害発生時の的確な対応
- 期間中気象警報の発表は4回

4 令和5年10月から令和5年12月までの業務推進計画について署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 犯罪抑止のための各種取組の推進

- 全国地域安全運動と連動した犯罪抑止活動の推進
- 関係団体と連携した犯罪抑止活動の推進

イ 年末に向けた警戒取締り活動の推進

- 金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒の強化
- 少年補導員等と連携した警戒活動の強化

(2) 地域課関係

ア 夏期における雑踏事故の防止

- イベント主催者との連携・指導
- 雑踏警戒の態勢確保
- 雑踏事故防止の広報活動

イ 各種街頭活動の推進

各種街頭活動を通じた事件事故抑止

(3) 刑事課関係

ア 窃盗事件の捜査強化

住民が身近に不安を感じる空き巣などの住居侵入窃盗、自転車盗、万引き等の窃盗事件の徹底検挙

イ ニセ電話詐欺事件の捜査強化

- 発生事件に対する追跡捜査の徹底
- 犯行ツール対策の推進

(4) 交通課関係

飲酒運転の根絶

- 佐世保市内署と連携した夜間検問の実施
- 酒類提供飲食店訪問活動の実施

(5) 警備課関係

国際テロ対策の推進

- ホテル・レンタカーや爆発物原料販売店に対する管理者対策の推進
- テロの発生を見据えた各種訓練の推進

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

「ニセ電話詐欺防止対策」について

(2) 協議会からの答申

市瀬会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

ア 被害防止に向けた教養の強化

- 被害に遭う可能性の高い高齢者に対する効果の高い教養
- 介護ヘルパー、デイサービスなど高齢者に近い立場の人に

	<p>対する教養</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若年者に対する段階的な被害防止教養</li> </ul> <p>イ 被害を防止するための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンビニエンスストア、金融機関など最終的な振込等を行う場所に勤務する人に対する対策</li> <li>○ 振込先の通帳や連絡先電話等を不正に提供する者に対する対策</li> <li>○ スマートフォンやパソコン販売店への対策</li> <li>○ 闇バイトなど若年者が安易に犯罪に加担することを防止する対策</li> </ul>
提出意見	<p>1 ニセ電話詐欺の現状について知りたい ニセ電話詐欺については、これまで対策や発生状況について説明を受けているが、ニセ電話詐欺について ニセ電話詐欺の背景や歴史 どういった状況から被害者がだまされているのか 最新の手口にはどのようなものがあるか などについて教えてほしい。</p> <p>2 花高小学校付近の新しい造成地付近の危険防止 花高小学校付近の造成地に抜ける道路は起伏が激しく、停止線などの視認が悪いので危険を感じることから何らかの対策をお願いしたい。</p> <p>3 効果的な広報活動について 各種ボランティアでキャンペーンなどに参加するが、たまに対象が少ない場所や時間が選択されていることから、警察側の都合もあると思うが、せっかくなら対象が多く効果的な方法を選択してほしい。</p>